



海岸保全施設整備事業

概要

松山市の北部にある松山港海岸（和気・堀江地区）は、伊予十二景にも選ばれた白砂青松の美しい海岸で、緑地レクリエーションゾーンとして位置づけられています。夏場は海水浴などのマリンスポーツの拠点となる一方、住民にとっては身近な憩いの場でもあります。

しかし、堤防の老朽化や浸食作用によって海岸線は後退しつつあり、その結果、砂浜が狭くなるだけでなく、防災機能が低下し、高潮や波浪の被害を受けるようになりました。

私たちの事務所は自然豊かな砂浜を復元するとともに、防護区域約53haを対象に周辺の景観に配慮しつつ、高い防災機能を持った海岸の整備を平成12年度から20年度で実施しました。



海岸保全施設整備事業

● 面的防護方式で整備

従来から行っている堤防の高上げ工法ではなく、面的防護方式（砂浜、堤防といった複数の施設によって面的に防護する方式）により、波浪・高潮に対し海岸背後地域の防護及び地元住民を含めた海岸利用者に優しい快適な親水空間の復元を図り、高質な海岸整備を実施しました。

